

平成 28 年度

「商工会は行きます 聞きます 提案します」

川本町商工会情報誌 No.236 平成 28 年 11 月発行

SHOKOKAI MAGAZINE

川本町商工会

TEL (0855) 72-0123 FAX (0855) 72-2516

MAIL: kawa-sho@skyblue.ocn.ne.jp

HP: http://kawamoto.shoko-shimane.or.jp



第 40 回川本町産業祭

産業祭の開催にあたりまして、皆様方の絶大なご協力を頂き誠にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

川本町挙げての秋の恒例イベント「第 40 回川本町産業祭」が 11 月 6 日（日）盛大に開催されました。少し肌寒い天候でしたが、多くのご来場者の皆様楽しんでいただけた川本町産業祭となりました。開催にあたりまして、関係者の皆様、町民の皆様、数々のイベント出演者の方々のご協力を心より御礼申し上げます。オープニングセレモニーの川本小学校鼓笛隊の演奏から始まり、恒例の JA 紅白餅まき、川本町地域婦人会の踊り、特設ステージでは江川太鼓や演歌・フォークライブ、神楽の演舞、こころの健康標語表彰式が催されました。また、商工会側の大通りでは、商工会による“つな引き大会”や“丸太早切り競争”、ももの木公園では、小学生による“椅子取りマッチ”が行われ、大勢の観客が見守る中、全てのイベントを無事終えることができました。

川本小学校鼓笛隊の演奏



丸太早切り競争 椅子取りマッチ

つな引き大会



11月～1月までの主な税務

年末調整と決算・確定申告の準備はお早めに！

- 11 月・所得税の予定納税（第 2 期分）・・・納期限 11 月 30 日（水）
 - ・個人事業税の納付（第 2 期分）・・・ ” ”
- 12 月・給与所得の年末調整
 - ・給与所得者の保険料控除申告書の提出
 - ・固定資産税の第 3 期分納付
- 1 月・給与所得者の扶養控除等の申告書の提出
 - ・源泉所得税納期の特例分納付（平成 28 年 7 月～12 月）
 - ・・・納期限 1 月 20 日（金）
 - ・源泉徴収票の交付
 - ・固定資産税の償却資産に関する申告
 - ・町民税の納付（第 4 期分）・・・納期限 1 月 31 日（火）
 - ・給与支払報告書の提出 提出期限 1 月 31 日（火）

[平成 28 年度第 2 次補正予算]

小規模事業者持続化補助金 公募開始！

ラストチャンスです！

本事業は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者の地道な販路開拓等の取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用の 2/3 を補助します。補助上限額：50 万円です。

ただし、賃金アップ、雇用の増加、買い物弱者対策の場合は、補助上限額が 100 万円に引き上がります。

【活用事例】店舗改装、看板設置、販促チラシ作成、ホームページ作成、移動販売車購入、50 万円以下の機械設備等の購入等々

1. 受付開始
平成 28 年 11 月 4 日（金）
2. 受付締切
平成 29 年 1 月 27 日（金）締切日当日消印有効
※申し込みにあたり、商工会で書類を確認する作業が必要
なめ、締切日まで余裕を持った日程でご相談ください。
3. 申請 問い合わせ先
川本町商工会 電話 72-0123（担当：安田）までお気軽にご相談下さい！

島根県の最低賃金改正

時間額 **718円** **22円 UP**

平成 28 年 10 月 1 日改正

年齢に関係なく、パートやアルバイトなどを含め、すべての労働者が対象となります！



使用者も労働者も最低賃金 必ずチェック！

出産後職場復帰促進補助金のお知らせ

【出産後職場復帰促進補助金とは】

小規模事業者（従業員 50 人以下）の従業員が出産後職場に復帰しやすい職場環境づくりを推進し、出産や育児による離職を減らし継続雇用を促すため、小規模事業者等に奨励金が事業者支給される事業です。

【支給要件】

従業員が出産後復帰して 3 ヶ月以上雇用されること。（平成 28 年 1 月 1 日以降に復帰された方）

【奨励金支給額（1 人あたり）】

- ① 20 万円・・・従業員が育児休業を 3 ヶ月以上取得した場合
- ② 10 万円・・・①以外（育児休業 3 ヶ月未満等）の場合



お問い合わせは



川本町商工会（小林へ）0855-72-0123



職員異動のお知らせ

H 28 年 8 月末で由村 綾さんが退職され、H 28 年 11 月より上田 望さんが記帳指導職員として採用になりました。



よろしくお願ひします

「ごあいさつ」

初めまして。この度、記帳指導職員として勤務させていただき事となりました上田望と申します。出身は浜田市ですが、県外での生活を経てご縁もあり、川本町へ 1 ターンさせていただきました。これまでは、町内にて約 7 年間子育てと仕事を両立しておりました。川本町は自然に囲まれた環境で、地元の方との距離感も近く、夏祭り、産業祭などのイベントにとっても楽しく参加させていただいておりました。商工会の業務内容は、私にとっては経験したことのない内容ではございますが、商工会の皆様のご指導をいただきながら、日々の業務に取り組んでいこうと思っております。一日でも早くお役に立てる様、努力して参りたいと思っておりますので今後とも宜しくお願ひ申し上げます。

産業振興課より地域おこし協力隊の和木さんが商工会に居られます。空き店舗事業で活躍されています。

よろしくお願ひします



「ごあいさつ」

本年 9 月より、川本町役場産業振興課で地域おこし協力隊として勤務しております、和木麻佑子と申します。地域を活性化化する事に携わりたいと思い、移住いたしました。広島市出身で、川本町へ移住して約 3 ヶ月経ちました。町内の皆様方には本当に優しく接していただき、大変感謝しております。

私は、地域おこし協力隊として商店街活性化を担当しております。現在、主に空き店舗情報サイトを開設する準備をしております。未経験の分野ではありますが、これから色々と勉強をさせていただきながら、商店街活性化に取り組んで参りますので皆様方にはご迷惑をおかけすることもあるかと存じますが何卒宜しくお願ひいたします。